

掛金・保険料		
学生総合共済 G1200コース		学生賠償責任保険
[1年間の掛金] 14,400円	[1年間の保険料] 1,800円	[1年間の保険料] 8,500円
		就学費用保障保険 19W
		[1口あたりの保険料]
		2023年卒業 450円
		2024年卒業 1,200円
		2025年卒業 1,910円

※学生賠償責任保険および就学費用保障保険の保険料は2022年4月29日までに払い込んだ場合の金額です。

※掛け金・保険料を口座振替することにより契約は卒業予定年まで自動継続します。2年目からの掛け金・保険料の支払いは口座振替です。

※就学費用保障保険は卒業予定年までの期間が短くなるにしたがい保険料が少くなります。最大15口まで加入できます。

ご加入にあたって

START 学部生のときに学生総合共済・保険に加入していましたか?

ご自分の加入状況がお分かりにならない方は、コープ共済センターまたは大学生協の窓口でご確認ください。

Yes

No

同じ大学からの進学ですか?

共済・保険の継続加入をお願いします
下記※1をご覧ください。

進学先の大学生協の加入&共済・保険の継続加入をお願いします
下記※1※2をご覧ください。

共済・保険の新規加入をお願いします

進学先の大学生協の加入&共済・保険の新規加入をお願いします
下記※2をご覧ください。

2022年3月卒業を迎える方には扶養者様の住所に
共済・保険の「継続加入のご案内」をお送りします。
3月31日消印有効になります。

院生生活を24時間365日バックアップする、
共済・保険の新規加入をお願いします。
(お早めの手続きをおすすめします)

※1 学部生時に学生総合共済・保険に加入していた方は、引き続き契約を継続することができます。扶養者様の住所にお送りする「継続加入のご案内」にてお申し込みください。学生総合共済 BF型に加入している方は、2022年度からはG1200コースでの加入となり、保障内容が異なります。詳細は「継続加入のご案内」をご覧ください。

※2 進学先に大学生協がない場合でも、共済に加入ができます。詳しくは、下記コープ共済センターにお問合せ下さい。

◎①同じ大学からの進学の方すでに大学生協に加入をしている方は、脱退しないでください。

②研究生等が学生に該当するかは、所属する大学にご確認ください。

※ 学生総合共済に加入できる年齢(発効日の年齢)/満34歳以下 保険の終了日/卒業予定年月の末日(最長満35歳の満期日まで)

※ 新規加入の方で4月1日以降の手続きの場合、掛け金等の払込日の翌日から保障開始となります。

このチラシは保障の特長を説明したものです。保障内容の詳細は、「2022年度版 大学生協の学生総合共済」パンフレットをご覧ください。

ご不明な点等がある場合には、大学生協の窓口でお問い合わせ、または下記のコープ共済センターをご利用ください。

加入手続きについての
お問い合わせは

加入資格や加入プランなどの
手続きに関するることは
[学生総合共済 取り扱い生協一覧] <https://kyosai.univcoop.or.jp/faq/list.html>



保障内容についてのお問い合わせは

大学生協の共済・保険へのご加入を検討し、保障内容について詳しくお知りになりたい方はこちらまで

◆コープ共済センター **0120-16-9431**

◆おかげいただくと音声ガイダンスが流れます。音声ガイダンスに従い①を押してください。(音声ガイダンスの途中でも番号を押すことができます。)

受付時間 9:00~18:00 月~土(祝日含む) ※年末年始はお休みとなります(12/28~1/3)

2/13(日)~4/3(日)は日曜も受付します。 日曜受付時間 9:00~17:00 ※事情により、受付が休業となる日もあります。

全国大学生協共済生活協同組合連合会のWebサイト内「よくいただくご質問」もあわせてご覧ください。

<https://kyosai.univcoop.or.jp/>

※パンフレットの記載内容は予告なく変更することがあります。

契約引受団体 **UNIV CO-OP** 全国大学生協共済生活協同組合連合会
日本コープ共済生活協同組合連合会

保険取扱代理店 株式会社 大学生協保険サービス

学生総合共済は、全国大学生協共済生活協同組合連合会と日本コープ共済生活協同組合連合会の共同引受となります。

PB2201 (2021.08 50,000)

承認番号 ucm 220301, B21-100609, 21-TC02678
使用期限:2023年4月1日

大学院生の方へ

学生どうしのたすけあい制度

大学生協の学生総合共済

あわせておすすめする保険 | 学生賠償責任保険 (一人暮らし特約なし・あり) | 就学費用保障保険

学会、フィールドワークなど行動範囲が国内外にさらに広がる院生の方へ

今まで病気やケガがなく過ごされてきた方にも共済の加入や継続をおすすめします



学生総合共済は少ない掛け金で充実した保障

学生総合共済

院生の1年間の共済金 給付件数 (2020年4月~2021年3月)

総件数 4,524件

本人死亡 14件
こころの早期対応 288件
後遺障害 21件

分類別で一番多い事例
【交通事故】自転車運転中
【スポーツ事故】サッカー・フットサル
【日常生活中】屋外での事故

- 入院は、**1日目から360日分 日額10,000円**保障。
- 精神疾患の診療を受けたとき、**こころの早期対応保障** 共済期間(1年)につき1回 10,000円保障
- こころの病による入院**も保障します。
- ケガによる通院は、**1日目から90日分(固定具保障を含む) 日額2,000円**保障。
- 手術は、日帰りも含め1回の手術につき50,000円保障。
- 扶養者が事故で亡くなった場合、500万円の保障があります(扶養を受けている方に限ります)。

給付を受けた方の声

実験中のケガ

研究室で実験中、薬品が入った瓶の底が抜け、両下肢に薬品がかかり火傷をした。

実験器具が経年劣化しているものもあるので、常に気を付けて実験しましょう。共済金請求の手続きのために連絡した際には、親切丁寧に教えてください不安が払拭されました。(修士1年)

通院2日

支払共済金 4,000円

日常生活での病気

アルバイト中に胸の痛みと苦しさを感じ受診。(病名:左自然気胸)

大学に在籍して6年目で初めて共済を利用しました。病気になる前はこのまま利用することなく卒業すると思っていたので、備えていて本当に良かったです。このような手厚い保障が受けられるのも全国の加入している皆さんのおかげだと心から感謝しています。(修士2年)

入院14日

支払共済金 140,000円

こころの早期対応

他大学から大学院に入学したが、他の同期とうまく馴染むことができず不眠の症状が出はじめ、外出できなくなってしまった。(病名:適応障害)

こころの病はなかなかよくなり大変でしたが、共済に加入していたので治療費の一部を賄うことができ、たすかりました。本当に感謝しています。(修士2年)

支払共済金 10,000円

学生総合共済加入者のための安心サポート

学生生活無料健康相談テレホン



からだとこころの健康相談

からだとこころに関する悩みに専門の相談員がお答えします。対面では相談しにくい内容でも時間帯に関係なく安心して利用できます。



くらしの相談

一人暮らしで困ったことやストーカーのトラブルなど、生活をしている上で困ったことの解決をお手伝いします。

保護者も利用できます

24時間
365日
無料

専門の相談員がお答えします

ヘルスアドバイザー	看護師・保健師・管理栄養士
専門医	内科・整形外科・精神科・皮膚科・眼科・泌尿器科・婦人科・耳鼻科・歯科
メンタルヘルス	臨床心理士など

※学生生活無料健康相談テレホンの連絡先とご利用方法は、共済証書送付時にご案内します。
※病気になったり、ケガをしたりしなくても受けられるサポートとして、多くの院生・保護者に利用されているサービスです。
※応急処置・近所の病院の紹介、急に具合が悪くなったとき夜間でも受診できる病院の紹介のご相談に応じます。



あわせておすすめする保険

学生賠償責任保険

19H

引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社(幹事)



- 学生の過失による日常生活および実習中における賠償事故(国内・国外)を保障(正課の講義・アルバイト・インターンシップ等を含む)

1事故最高3億円まで 保障 **示談交渉サービス付**

※情報機器等の記録情報の事故は500万円を限度とします。

例)・自転車乗車中に他人にケガをさせた

・他人の財物や商品を誤って破損させた

・教育実習中に誤って生徒にケガをさせた

・就業体験先から借りたパソコンを落として破損させたなど

- 正課の講義等における医療関連実習で発生した事故に伴う感染予防措置・治療の費用を負担した場合、**年間最高500万円まで** 保障。

アパート・寮などにお住まい(予定)の方のための「住まいの火災などの保障」をセット

学生賠償責任保険 一人暮らし特約あり 19HK

※一人暮らし特約のみの加入はできません。学生賠償責任保険とあわせてご加入ください。

- 借家人賠償責任保障は**1事故最高1,000万円まで** 保障。**示談交渉サービス付**

●火災・水もれ等による借用住宅への**賠償事故も保障**。**示談交渉サービス付**

●アパート・寮など借用住宅の家財の損害(1事故最高200万円まで)を保障。

●家財・自転車盗難(1事故最高50万円まで)、現金盗難(1敷地内につき10万円まで)、借用住宅修理費用(1事故最高15万円まで)を保障。

- 父母駆けつけ費用(10万円まで)を保障。

示談交渉
サービス付

示談交渉サービスとは、この保険の被保険者が加害者となったとき、相手方および被保険者の同意が得られた場合、被保険者に代わって保険会社が被害者と折衝し解決するサービスです。(国内での賠償事故)

保険金支払事例

実験・実習中の事故

研究で大学所有の機械を操作中、設定を誤り機械と試料が衝突、機械が破損した。



支払保険金
1,441,220円

火災事故

就寝中、布団が電気ストーブに接触し、隣の部屋も焼損する火災となり、貸主に対する賠償責任を負った。



支払保険金
7,368,141円

扶養者が病気やケガで死亡したり、ケガで重度後遺障害を負って学生本人が扶養者に扶養されなくなった場合の学資費用をサポート

就学費用保障保険

19W (総合生活保険)

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社(幹事)

- 入学する大学・研究科ごとに異なる学費に合わせて柔軟に設計できます。(例:私立文系4口、国立系3口など)

●大学授業料や教科書・教材等のほか、学資費用(実費)を卒業予定年まで毎年保障。

●通学のための定期代および一人暮らしの方の家賃・下宿代も保障対象。

保障内容(1口加入の場合)

※最大15口までご加入いただけます。

学資費用の保障

上記の費用(実費)を卒業予定年まで毎年保障します

1年間最高 25万円まで

(定期代・賃借料は口数にかかわらず年間10万円まで)

学生本人が後遺障害を負ったときの保障

「急激かつ偶然な外来の事故」によるケガで後遺障害を負った場合に保障します

1事故最高 10万円まで

(後遺障害の程度に応じて金額が決まります)

※学生賠償責任保険(学生・こども総合保険、施設・生産物賠償責任保険)および就学費用保障保険(学業費用補償特約(大学生等用)付帯総合生活保険)は、全国大学生協共済生活協同組合連合会が保険契約者となる団体契約です。